

## 第24回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 12月 25日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時49分  
開会場所 教育委員会室

### 出席者

委員	別府明雄
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	松澤智昭
委員	橋本正彦

### 出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	新部 明
学校地域連携担当課長	木内俊直	学校配置調整担当課長	水野博史
中央図書館長	代田 治		

### 署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

- 委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
ただいまから、平成26年第24回の教育委員会定例会を開催いたします。  
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、榎木学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、新部新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、水野学校配置調整担当課長、代田中央図書館長の、以上9名でございます。
- 本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により松澤委員にお願いいたします。
- 本日の委員会は1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
- それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第52号 板橋区立榛名林間学園指定管理者の指定について

(生涯学習課)

- 委員長 日程第一 議案第52号「板橋区立榛名林間学園指定管理者の指定につきまして」、次長と生涯学習課長から説明願います。

- 次長 それでは、議案第52号。  
板橋区立榛名林間学園指定管理者の指定について。  
上記の議案を提出する。  
平成26年12月25日。  
提出者は橋本教育長でございます。  
板橋区立榛名林間学園指定管理者の指定について。  
東京都板橋区立榛名林間学園条例第15条第3項の規定に基づき、別紙のとおり指定管理者を指定する。  
提案理由でございます。  
地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、平成26年12月15日の板橋区議会の議決を得ましたが、改めて教育委員会として指定する必要があるためでございます。  
内容について、生涯学習課長からご説明します。

- 生涯学習課長 それでは、その次のページをご覧ください。  
板橋区立榛名林間学園指定管理者の指定についてでございます。  
この案件につきましては、以前に、既にご審議いただいておりますが、前回は、指定管理者の候補団体について、教育委員会で決定していただきました。  
このたび、12月3日の文教児童委員会、そして、15日の第4回定例会本会議で議決を得ましたので、これを受け、正式に教育委員会として指定をいただき

たいというものでございます。

本日、教育委員会で承認いただくと、正式に決定するというものでございます。

公の施設は、板橋区立榛名林間学園。

指定管理者は、株式会社フードサービスシンワ。

住所、代表者は記載のとおりでございます。

裏面をご覧ください。

指定期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日まででございます。

指定管理の業務につきましては、条例第14条に基づく記載の業務でございます。

今後のスケジュールでございますが、1月上旬に告示を行い、5年間の基本協定、平成27年度の事業計画等、協議をさせていただきまして、2月下旬に基本協定、年度協定及び事業計画を教育委員会に付議いたします。

そして、基本協定及び年度協定を締結し、新年度業務が開始になるという運びになります。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

常に、どうも役所というのはややこしいところで、審議して、議会で通ったものも、さらにまた、ここで決めるというややこしい手続きですけれども、内容的には、以前審議したとおりですので、特に問題がなければお諮りいたします。

日程第一 議案第52号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

日程第二 議案第53号 東京都板橋区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例案の決定について

(庶務課)

委員長 日程第二 議案第53号「東京都板橋区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例案の決定について」、次長と庶務課長から説明願います。

次長 それでは、議案第53号。

東京都板橋区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例案の決定について。

上記の議案を提出する。

平成26年12月25日。

提出者は、橋本教育長でございます。

東京都板橋区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例案の決定について。

東京都板橋区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

本則中「第24条の2第1項」を「第23条第1項」に改める。

付則。

規則とございますが、条例の誤りでございます。

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

提案理由。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されたことに伴い、条の繰り上げにより、当該条文を引用する箇所を改正する必要があるためでございます。

では、庶務課長の方から説明いたします。

庶務課長 1枚おめくりいただきますと、新旧対照表がございます。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の成立によりまして、参照条文のずれを修正するものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に掲げる教育委員会の職務権限のうち、この条項記載、スポーツに関すること、文化に関すること、1号、2号に関し、区長が管理・執行することができる規定でございます。

参考に、この資料の最後のページに条文を掲げてございます。ご参照ください。ご報告は、以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

これも、元となります地方教育行政の組織及び運営に関する法律が変わったために、条例が変わったということによろしいかと思えます。

ただ、議案書の「規則」を「条例」に変更するというので、お諮りいたします。

日程第二 議案第53号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

日程第三 議案第54号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の決定について

(庶務課)

委員長 日程第三 議案第54号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の決定について」、次長と庶務課長から説明願います。

- 次 長 それでは、議案第54号。  
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の決定について。  
上記の議案を提出する。  
平成26年12月25日。  
提出者は、橋本教育長でございます。  
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の決定について。  
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。  
第24条第2項中「休職となった職員」の次に「、同法第26条の6第1項の規定による配偶者同行休業中の職員」、「その休職」の次に「、配偶者同行休業」を加える。  
付則。  
この条例は、平成27年4月1日から施行する。  
提案理由でございます。  
平成26年2月21日に国家公務員の配偶者同行休業に関する法律が施行されたことに伴い、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する必要があるためでございます。  
内容については、庶務課長から説明します。
- 庶務課長 次長がご説明申し上げたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部も改正されておりまして、こちらが平成25年11月22日に改正されております。  
配偶者同行休業の関係に関しまして、一部、条文を読み上げさせていただきます。  
任命権者は、職員が申請した場合において、公務の運営に支障がないと認めるときは、条例で定めるところにより、当該申請をした職員の勤務成績その他の事情を考慮した上で、当該職員が3年を超えない範囲内において、条例で定める期間、配偶者同行休業をすることを承認することができる。  
以下、全11項から成る条文でございます。今、ご参照していただいている新旧対照表の2項の末尾に記載のとおり、無給の休職となるものでございます。  
付則にあるとおり、平成27年4月1日から施行するものでございます。  
以上でございます。
- 次 長 これ以外に、第1回定例会に提出する条例というのは、教育委員会の制度改正も含めまして、まだ何件か残っておりますが、順次、準備ができ次第、お諮りしていくということで、1月に基本的にはお願いしたいと思っております。  
以上です。
- 委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
これも、元が変わったから、それに伴って変わるというところですが、配偶者

同行休業というのはどういうことでしょうか。

庶務課長 元々の出だしは、国家公務員の有益な職員が、配偶者の方、男でも女でもどちらでも構わないのですけれども、その方が海外に赴任してしまう。そうすると、民間企業の方でも構いません、それに伴って、一緒について行って辞めてしまう。

そうすると、有益な人材が喪失してしまうということなので、それを防ぐということを目的に、3年を限度として、1回に限り延長することができるという制度でございます。

ただし、その者に対しての給与は支払わないということございまして、6カ月以内であれば転勤する、その後、6カ月後に同居を目的として行く場合にも承認ができると、そういった制度でございます。

地方公務員の場合においても、今回は幼稚園職員ですけれども、配偶者の方が民間企業に勤めている、もしくは、東京都に勤めるという方がいて、海外に赴任するといった方が辞めてしまうというので有益な人材を失うということを防ぐためにこの制度を設けるということでございます。

委員長 分かりました。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。日程第三 議案第54号については、原案の文言の「規則」を「条例」に変更した上で、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 文教児童委員会報告 (H26. 11. 13, 11. 14)

(資料・次長)

2. H26年第4回区議会定例会 (11月) 一般質問答弁要旨  
(教育委員会関係)

(資料・次長)

3. 文教児童委員会報告 (H26. 12. 3)

(資料・次長)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。

報告1「文教児童委員会報告 (H26. 11. 13, 11. 14)」及び報告2「H26年第4回区議会定例会 (11月) 一般質問答弁要旨 (教育委員会関係)」及び報告3「文教児童委員会報告 (H26. 12. 3)」について、まとめて次長より報告願います。

次長 それでは、資料に基づきまして、3件の報告をさせていただきます。

まず、11月13日に開催されました文教児童委員会についてでございます。

次第でございますように、陳情第127号「子ども・子育て支援新制度」の実施後も、板橋区の保育水準を維持し、認可保育園の増設による待機児の解消を求める陳情という陳情が提出され、継続審議となっております。

この陳情の第4項に、「板橋区の新あいキッズに国の放課後児童健全育成事業に関する省令基準を取り入れてください」というものがございます。

以前からご説明してございますが、基本的には、この省令基準は新たに出されてきているものでございますが、これが示されております。

また、国の判断が示されてございませませんが、板橋区の「あいキッズ」については基本的に合致していると考えておりますので、東京都を通じて、国に申請をしていきたいと思っております。

ただ、課題となっておりますのが、対象年齢を、就労要件等で長時間にわたって預かるお子さんにつきましては6年生まで拡大していただきたいというのが新省令基準です。

また、実施日につきましても、年間の日数を、土曜日を実施しないとクリアできないという課題もございます。この辺について、今、新しい制度にどういうふうになじませていくか、そのことが実現できるかどうか、検討しているところでございます。

陳情につきましては、継続審査となっております。

続きまして、教育委員会関係の陳情でございます。

陳情第104号と陳情第128号。新あいキッズに関する陳情、補食内容再検討の件、新あいキッズの制度内容の変更を求める陳情につきましては、一緒に審議いたしました。

こちらについては、補食、従来「おやつ」といっておりましたが、その辺の提供する方法、あるいは専用室の持ち方等についてご質問等がございました。

また、要支援児への対応等についてもご質問がございました。

現状についてご説明をし、先ほどと同じ趣旨で、できる限り、基準に合うような調整を行っていききたいというように答弁してございます。

こちらについても、継続審査でございます。

続いて、裏面ですが、11月14日に行われました文教児童委員会でございます。

1点目の児童館あり方検討（中間のまとめ）報告書につきましては、先般、当委員会でもご紹介させていただいたものでございます。

特に、児童館での小学生への対応ということで、なかなか「あいキッズ」になじめないお子さんもいるので、そういった対応についても、児童館で対応すべきではないかというようなご意見をいただいております。

続きまして、子ども・子育て支援事業計画（素案）につきましては、先ほどの「あいキッズ」の部分と幼稚園の部分が関連してまいります。

これについては、「消費税が増税されなくなったのだけれども、国の方の対応はどのようなのでしょうか」というようなご質問とか、「仮に、認定こども園化を

進めるには、どのような条件整備が必要なのか」というようなご意見、ご質問が出ております。

あと、教育委員会の動きについてもご報告してございます。

あと、その次が、平成26年度特別人事委員会勧告の概要について、幼稚園教育職員の給料勧告について、ご報告してございます。

続いて、入学予定校希望変更制の応募状況ということで、ご説明をいたしました。

特に中学校の場合、私立に進学する方がいらっしゃるのですが、それを差し引いて、受け入れの可否を判断しているところなのですが、その辺がなかなかご理解いただけなかったようで、大幅に上回っている学校の対応等についてご質問がございました。

また、小規模化している学校の対応について、ご質問がございました。

続いて、6番目。旧東京第二陸軍造兵廠内火薬研究所等近代化遺産群調査の実施についてということで、いわゆる野口研究所の建設計画が立ち上がっておりまして、それについての遺跡の調査ということで、教育委員会にも報告したものを報告させていただいております。

ご意見としては、保全するためにどのような手立てがあるのか、区として、買い取るぐらいの考え方はないのだろうかというようなこと。また、民間事業者との関係性についてご質問等がございまして、文化財として保全していくためには、どういう方向性があるのかというようなことでご質問がございました。

また、マンションが建設された場合の金沢市との関係等についてもご質問がございました。

続きまして、7番目、いじめ防止対策基本方針の策定についてということで、こちらについては、具体的な内容について、特にネットの関係でのいじめ問題とか、その辺に大変ご質問が集中したところでございます。

また、スクールカウンセラー、あるいは、いじめ110番等の対応についての充実が求められるというようなことがご質問であったかと思えます。

文教児童委員会については、以上でございます。

続いて、次の資料でございますが、平成26年第4回区議会定例会（11月）一般質問答弁要旨（教育委員会関係）でございます。11月27日にございました。

民主党の佐藤としのぶ議員でございます。

学校の大規模化等の対応ということで、地元の志六小が大規模化していることについて、職員の配置等についてのご質問の後、2ページのところでございますが、芝浦工大中高の移転というのが決まっております、跡地の活用等についてのご質問でございます。

こちらの学校は、志五中と志六小の通学区域となっているところでございますが、両校とも、現時点では、現在の学校施設を活用することで将来の児童数、生徒数の増加には対応できると考えており、必要に応じて、通学区域の変更や施設整備を行っていくというようにしてございますが、こちらの芝浦工業大学の中高



等学校の跡地が仮にマンションとして建設されるということになりますと、何らかの影響も出てくるのかなと考えているところでございます。

続きまして、6ページでございます。

自民党の山田貴之議員。

こちら、7ページのところでございますが、子どもをネット被害から守るということで、ネットリテラシー教育の充実、あるいはフィルタリングの普及等についてご質問がございました。

特にこのフィルタリング等の課題につきましては、PTA対象の「子ども安全・安心講習会」を2回実施しているなど、具体的な仕組みや導入についても学んでいただいたということで、今後は、さらにこの重要性について、PTAが行っている家庭教育学級のテーマとするように働きかけていくというように答弁してございます。

続いて、9ページですが、自民党の坂本あずまお議員。

先ほど報告いたしました理化学研究所・野口研究所を産業文化遺産にということで、文部科学省や経済産業省にもこれらの歴史的価値を認定するよう働きかけていきたいと答弁をしております。

こちらは、区長の答弁でございます。

それから、続いて、公明党のしば議員でございます。

次の10ページのところです。

高齢者の施策ということで、学校体育館のトイレの洋式化ということで、校舎の方のトイレの洋式化については実施したところでございますが、体育館のトイレについて、まだ洋式化が図られていないという学校もございます。

今後の対応ということでご質問がございまして、体育館トイレの洋式化については、早目の対応が必要な課題として、限られた予算を適宜・適切に活用し、実現に向け、積極的に取り組んでいくということで、具体的には、選挙の投票所になっている場所、あるいは、避難所に全てのところになっておりますので、そういったところで、必要性が高いところから考えていきたいというようにご答弁してございます。

続きまして、12ページです。

公明党の大田ひろし議員。

「あいキッズ」の土曜日開設を求めるということでご質問がございまして、「あいキッズ」の土曜日開設については、今後も、区民ニーズを把握しながら、学校や関係機関と調整し、全庁的な検討を踏まえ、平成27年度中に方向性の検討をまとめていきたいと答弁してございます。

続いて、公明党のはぎわら洋一議員。

各学校における子ども動物園の活用についてというご質問で、東板橋、高島平にある子ども動物園の活用についてご質問がございました。

続いて、共産党の大田伸一議員でございますが、教育委員会改革について質問がございまして、教育長に対するチェックですとか、審議の活性化などについてご質問がございました。

続きまして、市民ネットの五十嵐やす子議員でございます。

14ページのところに子供の貧困・支援ということで、スクールソーシャルワーカーの配置についてということでご質問がございまして、これも何回か出ている質問でございますが、子どもたちの経済的貧困や福祉にかかわる問題については、学校だけでは解決が困難であるため、今後、スクールソーシャルワーカーの配置について、検討していくということで答弁してございます。

続きまして、15ページ、市民ネットの長瀬達也議員でございます。

こちらは新河岸幼稚園の今後のあり方ということで、高島幼稚園も含めまして、様々なご質問が出ております。

最後に、無所属の井上温子議員。17ページでございます。

職場体験のさらなる充実をということで、平成27年4月に開設する教育支援センターでは、教育支援人材コーディネート事業として、地元の企業や大学と連携を図り、多様な職業、体験先と出会えるようなネットワークを充実していくというように答弁してございます。

続きまして、12月3日に行われました文教児童委員会でございます。

こちらについては、教育委員会の動きについて、それから、教育ICT化推進計画の策定について報告をしてございます。

教育ICT計画の活用については、今後のデジタル教科書等の動向、あるいは、教員のスキルアップ等についてご質問がございました。

続きまして、議題の方ですが、74号が児童館条例の一部を改正する条例ということで、今後、「あいキッズ」が平成27年4月から全校実施となりますので、児童館条例の方に学童クラブの規定がございましたが、こちらを削除するものでございます。

続きまして、議案第76号、教育支援センター条例についてでございます。

こちらについては、事業の詳細についてのことですとか、今後の組織体制、また、面積的なものはどうなっているのかというようなご質問等もございました。

こちらにつきましては、1委員から継続審査という発言もございましたが、条例に賛成ということで評決されております。

続きまして、議案第77号、板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例。

こちらは、あいキッズを全校で実施するための規定整備と、障がい者の関係の条項について規定整備を図るとともに、時間帯区分の名称についても変更したところでございます。

こちらにつきましては、賛成多数で可決されております。

特に、やはり土曜日の開所等についてはご意見が出ているところでございます。

続きまして、議案第85号。先ほど、指定していただきました榛名林間学園の指定管理者の指定について、ご議論をいただいたものでございます。

実際の利用状況、それから、指定管理の法人についての実態、あるいは、自主事業について、どのようなことがなされているのかなどのご質問がございました。経営状況が余り優れていなかった点についてもご質問等がございました。

こちらについては、全会一致で可決ということで決定してございます。

以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 区議会定例会の方の一般質問の中の5ページで、通学路の安全についてということでご質問いただいていたようなのですけれども、以前、合同点検を実施したときに、私もその結果を見せていただいて、どうしても小学校を中心に考えていたというようなことがあって、この中学校の、志村第三中学校のところのことについては余り検証がなかったような気がしたのです。中学校の方の安全も見なければいけないなというようなことを感じました。

平成25年度の教育委員会が行う点検評価の中で、課題として、通学路の安全に関する担当課が明確でなかったために、学校地域連携担当課が暫定的にこの合同点検を担当したというようになっていたのですけれども、その辺は、その後、担当課ははっきり決まって、合同点検についても、定期的に行うとか、今後のことについては、何か決まりましたでしょうか。

学校地域連携担当課長 では、私の方から。

まず、中学校につきましては、通学路というのを学校の方では指定していないところがありましたので、たまたま今回、中学生の交通事故というのが事例で挙がりましたが、基本的には通学路は小学校が対象になっています。

それと、今後の通学路の安全点検等については、学校地域連携担当課の方で、体制づくりを進めております。

これから、国土交通省や警察庁、それと、文部科学省から、通学路の安全点検プログラム、こういったものも各市町村でつくってはということで要請が来ておりまして、そのプログラムをつくるためにも、通学路の交通安全を推進する機関を設置いたしまして、今後も継続的に進めていこうかと考えてございます。

委員長 ほかにございますでしょうか。

高野委員 もう1点。同じく、一般質問の方の13ページの学校図書館法改正に伴う今後の取り組みについてということで、6月に学校図書館法が改正になって、学校司書が法的に位置づけられたということなののですけれども、これは、今、学校には、司書の方が週1回、1日6時間ということで配置されていますが、この法律では、配置だけが位置づけられたということなののでしょうか。

時間とか、回数とか、そういうものについては、何か条件というのはあるのでしょうか。

学務課長 今回の法改正ですけれども、学校司書について、これまで法的な位置づけはなかったということで、それを今回の法改正できちんと位置づけまして、今後、どういった形で養成していくのかとか、資格のあり方については、国が検討中のご

ざいまして、今後、その辺は示される予定です。区としては、現在、委託によって、司書を週1回学校に配置していますので、今後、国の動きも見ながら、どういった形で区が学校司書を位置づけていくか検討していかなければいけないと考えています。

委員長　それでは、私の方から一言だけ。

授業の中で色々やってほしいというご要望があるのですけれども、なかなか授業日数もう決まっているところで、その上にさらに、がん教育ですとか、晩婚化教育とか、なかなか難しいものがあるとは思いますがけれども、なかなか、実際には難しいですね。

それと、あと、ネットリテラシーの件につきましては、やはり携帯電話。見かけは全然危なくないのでけれども、使い方によっては非常に危険なものになるということで、そういった危険なものを買って与える親がまずしっかり認識してもらわないとだめだということを啓発していった方がいいのではないかと思います。

それから、あとは、職場体験等のキャリア教育の方ですけれども、色々と、教育支援センターの方にネットワークを充実していく上には、多分、議員さんというのは地元非常に詳しいですから、議員さんから適当な職場を紹介していただくのが一番いいのではないかと感じております。

それと、あと、営繕部門を教育委員会の方に組織変更したいようなものもありましたけれども、恐らく、区の施設の中で学校が一番多いと思いますし、学校はやはり普通の建物と違う特殊な部分があるので、そういったことに精通できるような営繕担当者があると、もっとスムーズに運ぶのではないかなというようには感じました。

生涯学習課長　ネット、あるいは携帯の関係でございますが、今、PTAを対象に、ここに書いてあるように、子ども安心・安全講習会をやっておりますけれども、そこに出てこられる方は、ある程度、ご存じの方が多いわけでございますので、各小学校・中学校の単位でやっています家庭教育学級を有効に使いたいと思っております。

その中で、親から親にまたそういう情報を伝えていただき、子どもを守るような仕組みをつくっていききたいというのがこちらの考え方でございます。

ただ、やっぱりそれ以上に、今、インターネット、携帯については進行が早いというような状況もありますので、再度、この辺はPTAとよく相談しながら進めてまいりたいと思っております。

次　長　職場体験のことについては、教育支援センターで実施していくわけですが、現在、法人会と協定を結んで、法人会に入っている企業さんが一番多いと思いますので、そちらの方を窓口にやっておりますので、さらにそこを充実していきたいと思っております。

あと、教育委員会の組織改正につきましては、事務局全体が、教育支援センターもできるということがありまして、今、事務の整理を行っております。

改めて、全体像をご報告させていただきたいと思っておりますが、教育委員会の方で、委員長がおっしゃられたとおり、ボリュームも大きいですし、専門性も高いということもありまして、営繕部門を教育委員会の方に移管してほしいということをお願いしていたわけですが、これについては、全体的なものを分散することについては、今の時点では難しいというようなお話もいただいておりますので、引き続き、働きかけていきたいと思っております。

今後、実際に改築が並行して進んでいくようになりますと、かなりの事務量が出ますので、今の営繕課の体制では難しいのかなと思っておりますので、増員も含めてお願いしていかなければいけないのではないかと思っております。

委員長 ほかにごございますか。なければ、次に移らせていただきます。

○報告事項

4. 個人別経過観察票のFAX誤送信について

(学一1・学務課)

委員長 では、報告4「個人別経過観察票のFAX誤送信について」、学務課長より、報告願います。

学務課長 それでは、資料「学一1」をご覧ください。

個人別経過観察票のFAX誤送信について、ご報告いたします。

初めに、現在、区を挙げて、個人情報に関する厳正な管理を徹底している中で、このような事故を起こしてしまい、誠に申しわけございませんでした。

事故概要でございますが、先週、12月15日、区内の小中学校から報告のありました個人別経過観察票、これは感染性胃腸炎用のものでございますが、こちらを学務課から板橋区保健所予防対策課宛にFAX送信をした際、番号を誤り、外部へ誤送信するという事故が発生いたしました。

事故の発生経過、原因及び対応についてご説明をいたします。

1番、対象者及び誤送信した書類でございます。

(1) 対象者ですが、感染性胃腸炎(疑いを含むもの)でございますけれども、これにより、12月11日、12日、15日の3日間に欠席及び早退した児童22名ございました。

(2) 誤送信した書類ですが、①欠席状況報告1通、こちらには個人情報の記載はございません。②個人別経過観察票2通、1枚目に18名分、2枚目に4名分の個人情報ございました。

(3) 個人情報の内容といたしましては、学校名、学年、クラス、氏名、症状、受診状況、診断名、出欠状況でございます。

2番、経過です。

12月15日、午後5時37分に、学務課の担当職員が当該書類3通を板橋区

保健所予防対策課宛に F A X 送信いたしました。

翌 1 2 月 1 6 日火曜日、午前 8 時 5 0 分ごろ、板橋区保健所予防対策課の担当者から、昨日連絡を受けた書類の F A X が届いていないとの連絡が入り、直後、送信記録を確認しましたところ、誤送信が発覚しました。

同日午前 9 時半ごろ、誤送信先に電話にて謝罪を行い、午前 1 0 時半ごろ、担当職員が誤送信先を訪問。お詫びの上、状況を説明し、書類 3 通を回収させていただきました。

3 番、発生原因でございますが、F A X 送信の際、送信先番号の最終確認を十分行わず、複数確認も怠っておりました。また、送信直後、相手先に受信確認をしなかったことで事故の発見も遅れました。

4 番、これまでの対応でございます。

1 2 月 1 7 日、報道発表を行いました。翌日と翌々日に、2 社で掲載がございました。

1 2 月 1 7 日、対象児童の保護者に対し、お知らせを配付し、1 2 月 1 9 日金曜日、説明会を実施いたしました。

1 2 月 2 2 日月曜日、当該校全保護者に対し、お知らせを配付いたしました。

5 番、再発防止策でございます。

① F A X 送信の基本原則、送信前後に相手方に連絡、複数による番号の確認等、こちらを徹底してまいります。② 個人情報に係る F A X 送信につきましては、原則、禁止とし、他の安全な通信手段について検討してまいります。③ 個人情報の適正管理について、研修を行うなど、職員の一層の意識の向上を図ってまいります。

説明は以上でございますが、今回のような事故を二度と起こさないよう、厳正な管理に努めてまいります。申し訳ございませんでした。

以上でございます。

委 員 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
保健所予防対策課というのは、しょっちゅう送るところですか。

学 務 課 長 いいえ、このような感染症等が発生した場合に。

委 員 長 あった場合に。例えば、F A X で登録できないのですか。

学 務 課 長 登録しておくべきものだったのですが、今回は登録がされておりました。直接番号を押して、押し間違えたという、本当に単純なミスでございます。

委 員 長 番号を押すのは本当に間違いやすいので、登録しておけば、文字はまず見間違える心配はない。全くないわけではないのですけれども、少ないので、ぜひ、登録した方がいいと思います。

それから、ここの相手先というのは、普通の全く関係ない個人宅という。

学務課長 区外の事業所でございました。

委員長 今回は、一応、例えば書類を回収しているのですがけれども、インキリボンだと、全部、向こうのリボンの方に残っているのです。だから、もし本当に非常にシビアな個人情報ですと、その辺も回収しないと悪用されかねないということもあるかなというように思いました。

今回は誤送信で、多分、紙の量としては大したことはないと思いますけれども、私の元いた会社では、物すごい量の誤送信をして大変だったこともありました。よろしいですか。

(はい)

委員長 それでは、報告5に移らせていただきます。

○報告事項

5. 「平成26年度板橋区青少年表彰」被表彰者について

(生-1・生涯学習課)

委員長 報告5「「平成26年度板橋区青少年表彰」被表彰者について」、生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生-1」をご覧ください。

「平成26年度板橋区青少年表彰」被表彰者について、ご報告させていただきます。

この青少年表彰につきましては、今年度で5回目になります。

12月1日に表彰審査会を開催しまして、被表彰者が決定いたしましたので、ご報告させていただくものでございます。

被表彰者につきましては、後ほどふれさせていただきます。

被表彰者は、個人11件、団体10件でございます。

表彰審査会は12月1日に行われまして、審査委員8名につきましては、記載のとおりでございます。

審査方法は、継続性、努力性、地域貢献性の3項目を中心に審査を行いました。

審査を行った結果、全ての案件を表彰するとの結論に至ったわけでございます。

表彰式は、新年1月31日土曜日、午後2時から、文化会館小ホールで行います。

それでは、別紙の裏面についております、「平成26年度板橋区青少年表彰被表彰者一覧」をご覧ください。

まず、個人の部でございます。

番号1から3及び7は、消防少年団での活動及び後継者育成に頑張っている後継活動についてでございます。

番号4は、ジュニアリーダーとして活躍している現役高校生。5は、同じくジュニアリーダーで、活躍後もOGとして、引き続き、熱心に地域の事業やジュニアリーダーの育成に貢献している個人での表彰でございます。

6は、地域活動を熱心に行っている高校生が、8月に京都で開催されました中学生対象のサマースクールにおいて、前年より企画運営に主力として活躍して、青少年の育成に寄与したことについて、地域の方からご推薦いただいたものでございます。

8番から11番につきましては、緊急時貢献でございます。

7は、6月5日に、心肺停止の方に対し、居合わせた方と協力し、救命活動を行ったもの。8と9は、8月6日に、同じく心肺停止の方に対し、居合わせた方と協力して、救命活動を行ったもの。さらに、10は、9月1日に同様の救命活動を行ったものについて、消防署長よりご推薦いただいたものでございます。

次に、団体の部でございます。

番号1と2は、中学生の部活動に対して推薦されたものでございます。

赤三中生活部は、平成22年より週3回、区立保育園及び児童館等で、子どもたちと遊んだり、母親との交流を進めておりまして、乳幼児の母親や保育園の先生方に喜ばれているというものでございます。

桜川中ボランティア部は、地域の環境美化活動を中心に、福祉園の行事や小学校の運動会、商店街のお手伝いなどを、平成20年より年間約80回行っているものでございます。

3は、高校の箏曲部の小学校や福祉施設での活動や、生徒会及び華道部の警察キャンペーン活動への協力など、学校を挙げて地域の要請などに積極的に協力していることへの推薦でございます。

4は、大学の医療学科、救急救命士コースの方々が、昨年度より、板橋区が実施している応急手当講習にボランティア参加しているほか、平成20年度より、板橋Cityマラソンで救護ボランティアを継続的に行っているというものでございます。

また、5の高三小合唱団は、毎朝、授業前に練習しておりまして、平成17年から、町会の高齢者の集いに定期的に参加し、お年寄りに大変楽しんでもらっておるといってございます。

6と7は高島高校の部活動で、警察の防犯イベントにボランティア参加しているほか、高島平地区の、区の主催の行事にも同様に参加し、非常に盛り上げていただいているということでございます。

さらに、8は高校野球部でございますが、平成12年から、長年にわたりまして、社会福祉施設の清掃や車両の洗車などのほか、前の冬の大雪の際には、施設及び周辺道路の除雪作業を自主的に行いまして、それらの善行に非常に感謝されているものでございます。

9番は、ガールスカウトの活動でございます。

最後に、10は、約20年前から、清水・前野青健の地域清掃がきっかけとなりまして、毎年1回、地元中学校生徒会が主体となって、自主的に学校周辺及び



地域の公園などの清掃を続けておりまして、年々、参加生徒が増えておりまして、生徒会だけではなく一般の生徒も参加し、地域の環境美化に大いに貢献しているというものでございます。

今年で5年目となりますが、表彰のレベルを下げることはないように、また、この事業の周知に努めることにより、よい行いをしている青少年を発掘してまいりたいと考えております。

以上、雑駁でございますが、ご説明させていただきました。

なお、表彰式につきましては、教育委員の皆様にも、別途、ご案内させていただきますので、出席方、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 青少年表彰も5回目となって、昨年もそうですが、今年も、区外から板橋区に通ってくる高校生の方たちが地域で色々な活動をしてくださって、表彰されるということになって大変よかったなと思います。

反面、板橋区に住んでいる板橋区の高校生が、区外で活動したことが認められた、個人の部6番の倉田さんがそういう形で表彰を受けられるということで、よかったなと思うのですが、全体を通して、板橋区に住んでいる方たちが区外で行ったことについては、なかなか難しいのかなという印象を受けたのですが。

生涯学習課長 板橋区青少年表彰の要項に、表彰の対象者としまして、板橋区内で善行を行った青少年と、もう1つは、板橋区外で善行を行った板橋区在住の青少年、これが対象になっておるわけでございますが、区内で善行を行った青少年というのは、「区外」と書いてある方たちがそうでございますが、逆に、板橋区外で善行のあったというものについては、これを知っている方がホームページを見るぐらいしか他区の方が知ることができないという状況があり、それが非常に課題だというふうに1つは思っております。

この辺については、より多くの区内の青少年が、よい行いをした場合、区外であっても表彰される機会を増やしていきたいと今考えておりまして、どうしたらそういうような、外の方に向けて発信できるかということについては、今、検討中でございます。

例えば、23区の生涯学習課かどうか分かりませんが、そういうところに、この情報をしっかり年ごとにお知らせするとか、様々な形ができるかなと、今、思っておりますので、さっそく、そういうふうなことを考えていきたいなというふうに思っております。

委員長 団体9番のガールスカウト東京都第99団の青少年育成というのは、要するに、ガールスカウトは、自分ところの団員ではなくて、その他の青少年を育成・指導しているという意味にとっていいのでしょうか。

生涯学習課長　そうですね。前回まで、ずっと、ボーイスカウトが団体で表彰されておりましたのと同じような形でございます。

当然、ボーイスカウト、あるいはガールスカウトの活動自体が自分自身を育成していくというようなものはありますけれども、区内の様々な行事に、本当に継続的に参加しておられますので、そういう部分で、青少年の育成及び指導というふうな部分で、今回、推薦があったということでございます。

委員長　そうすると、ガールスカウトはこれだけではないではないですか。その辺も、多分、同じように活動しているとすれば、全部やってしまった方がいいのでは。

生涯学習課長　板橋では、ガールスカウトの場合、2つの団体がありまして、もう1つの団体にも、一応、お話は昨年からしてありまして、そちらについては、昨年の青少年表彰で個人の部で表彰されております。団体は、今のところ結構ですという話を聞いております。

これは、推薦がないと、区で勝手に推薦するというわけにはいきませんので、今のところは、そういうような状況でございます。

#### ○報告事項

#### 6. 教育支援センター実施事業について

(指-1・指導室)

委員長　では、報告6「教育支援センター実施事業について」、指導室長より報告願います。

指導室長　資料番号はついていませんけれども、ステープラーどめになっているものでございます。

4月に支援センターがオープンになりますけれども、今日は、この実施事業の案ということでご提案ですが、2月になりまして正式なものをお出ししたいと思っております。

では、めくっていただきまして、最初の見開きですが、これは以前にもお示ししているもので、教育支援センターの全体像、今日お話しするのは、研究・研修の内容、それから、相談と地域人材のコーディネート事業、これらについて、今のところの進んでいる状況をご報告するものでございます。

3ページになります。

事業内容の研修と研究の事業ですが、事業として柱は2本ですが、相互にかかわり合う部分が深いことから、1つの事業として考えています。

研修については、既に平成26年度にも新たな研修を行ってきておりますけれども、平成27年度から現代の教育課題にマッチしたものを研修に取り入れていく予定でございます。

研究につきましては、教育支援センターでの研究指定校というのを10校程度、

今のところ予定しております、これまでの各学校がこういう研究をやりたいですというものから、教育委員会としてこういう研究をなささいという指定をする形の研究校を考えております。

4 ページには、ICTに関する研究・研修でございますが、ICTの推進化計画に基づきまして、各学校に色々な機器を導入していくことから、それらの研修であるとか、使い方について研究していくものでございます。

そのほか、6 ページですが、支援センターの設備として、デジタルの教材を含めました資料室、それから、相談員、ICTを含めました支援員の配置、これは教科書センターも配置されることになっております。

7 ページ以降は、今の研究・研修についての資料でございます。

続いて、13 ページ。相談の事業でございます。

教育支援センターの中に、14 ページにありますように、教育総合相談、どこに相談していいかわからない方々のために、最初にご相談いただくところをここに指定しまして、初期対応をそこでさせていただく。

その後、子どもの成長に関するご相談なのか、学校の教員に対するご相談なのか、それぞれの関係のところにつないでいくという機能をつくりたいというように思っております。

続いて、15 ページです。

教育支援人材コーディネート事業。

これにつきましては、区全体に何かかかわれるような方々の人材をデータベース化して、どこの学校でも使えるような人材を支援センターの中で確保し、それを各学校に使っていただくということを考えております。

先ほども少しありました職場体験をこの中に含んでおります。また、大学との連携ということも含んでおります。

特に職場体験の中の、地元の商店さんとか、地元の企業さんについては、ここで扱うことなく、それはその学校が独自に職場体験先として普段からつながっているところということで、それ以外のところをここで担うという機能をしています。

最後に、18 ページの組織等についてですが、今のところ、予定ですが、係としては、教育支援全体の係、ICTを推進する係、教育相談の係と3つを予定しております、来年度、これらの係を中心に回していくということになります。

報告については、以上でございます。

詳しくは、また2月に。1月の最後には、区長の方で記者会見がありますので、予算とか組織全体が出ますので、その後に報告といった形になります。

議会への報告も、2月に予定してございます。

以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 ご説明ありがとうございます。

従前よりも、この実施事業については何度も伺ってきているところなのですが、昨今、気になるお話が、二、三日前から取り沙汰されているセンター入試が完全に変わってくるという話でございます。

今の小学6年生からというところで教育内容について変わってきますし、大学入試のときに、いわゆる記述式という、記憶で済む教育から、完全に論理的というか、順番に考えていくというような、昔で言う記述式に簡単に戻るというのは、言うのはたやすいのですが、今の先生方がセンター入試から出てきている方が多うございまして、その辺から、教え方を改善していくようなことがこの教育支援センターにも恐らく求められてくるのだと思います。

この辺のところでは、具体的にどうするのかはなかなか難しい部分もあるのですが、例えばこの中にある、実際には学生ではなくて、大学の教授による学校内研修とか、あるいは、リタイアされた先生方、そこも、昔の先生方、昔のというのは何ですが、数学などで解き方の手順も記述できるような教育をしていくというところの知見を多数お持ちですので、その辺をうまく活用していただくようなことをどこかにご認識していただけるといいかなと思いました。

以上です。

指導室長 「授業改善の中核が教育支援センター」というキャッチフレーズでやらせていただいているので、青木先生のご指摘の内容は、当然、含んでいる予定です。

大学連携については、今、8大学と協定を結ぶ方向、既に結んでいるところもあります。その中で、その大学の研究のノウハウも各学校で生かしていけるような、そのようなことを考えてはおります。

教員の研修についても、どういう授業改善をしていくのかという研修の割合が増えることになろうかと思っています。

知識を注入するという形から、子どもに学ばせる形への改革ということで路線を変更してきていますので、それに見合った研修ができるように計画しています。

青木委員 よろしくお願ひします。

委員長 よろしいですか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 7. 平成27年度入学式・入園式等について

(指-2・指導室)

委員長 では、次に、報告7「平成27年度入学式・入園式等について」、指導室長より報告願ひします。

指導室長 資料「指-2」でございします。

本件につきましては、10月の第18回のこの委員会において、一応、ご確認をいただいたところでございますが、1点だけ変更させていただきたいと思っております、本日のご報告です。

3学期の幼稚園の修了式、いわゆる幼稚園の卒園式の日程でございますが、前回のときには、3月18日ということで、各幼稚園との調整も済んでいたのですが、実は中学校の卒業式とぶつかっております、2つの幼稚園、地域が限定されますが、そのあたりの来賓の方々の動きがとれないということで、幼稚園から変更したいという申し出がありました。

中学校の変更も考えましたが、3年生の授業時数等を考えて、中学校は前倒しできませんので、幼稚園の修了式の日程を3月17日に変更したいというところでございますので、ご了解いただきたいというように思っています。

以上でございます。

委員長 ということは、中学校の卒業式は17、または18ですけれども、18の方。

指導室長 中学校は18日で全校共通です。

委員長 分かりました。

#### ○報告事項

#### 8. 教員の処分について

(口頭・指導室)

委員長 では、次に、報告8「教員の処分について」。この議案は人事案件のため、非公開とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することよろしいでしょうか。

(はい)

委員長 では、そのように処理します。

#### ○報告事項

#### 9. 区立前野小学校体育館棟改築工事の竣工について

(新-1・新しい学校づくり担当課)

委員長 では、報告9「区立前野小学校体育館棟改築工事の竣工について」、新しい学校づくり担当課長より報告願います。

新しい学校づくり担当課長 それでは、資料「新-1」になりますけれども、区立前野小学校体育館棟改築工事の竣工について説明させていただきます。

2ページ以降に案内図等を添付させていただいておりますけれども、平成25年6月に着工いたしました特別教室を含みます体育館棟の工事が、来年、平成2

7年1月中旬ごろに完成いたします。

現在、特別教室につきましては、仮設校舎を設置してそこを使用してございますが、ここからの引越しを2月初めに行い、2月10日ごろから供用を開始いたします。

その後、仮設校舎の撤去を行いまして、撤去後の校庭整備、外構整備を行うため、工事全体の竣工は3月10日過ぎになると予定してございます。

つきましては、供用開始前の1月30日でございますが、体育館棟の施設見学会を予定してございます。教育委員の皆様には、ぜひ、ご参加いただきたくご案内申し上げます。

この1に書いてございますけれども、当日は、午前10時30分から説明見学会を行います。大体、延1時間ぐらいかかると思います。

申しわけございませんが、現地の方に時間までにお越しいただければと思います。来年1月8日の委員会の際に、出欠を確認させていただければと思います。説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
この日は、教育委員向けのあれですか。

新しい学校づくり担当課長 今回の予定では、この時間はちょうど区長も大丈夫のようなので、区長も出席させていただくようになると思います。  
あとは、教育委員会の職員にも、これから声をかけてまいります。

委員長 では、都合のいい方はよろしく願いいたします。

高野委員 卒業式は、もう体育館でできるのですね。

新しい学校づくり担当課長 もう大丈夫です。

#### ○報告事項

10. 魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）の進捗について

（配－1・学校配置調整担当課）

委員長 それでは、報告10「魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）の進捗について」、学校配置調整担当課から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）の進捗についてご報告いたします。

資料「配－1」をご覧ください。

まず、協議会の開会状況でございます。

7月第1回協議会から始まりまして、今月まで5回の協議会が開催されてございます。

これまでに、協議会の前半の方では、学校選択制の学校規模への影響とか、小中一貫教育、小中一貫校の今後の取り組みについて、また、生徒数の将来推計とか、区域外就学の傾向などについて意見交換が行われてきております。

その後、第3回の協議会以降から、検討対象校2校の校地面積などのデータをお示ししながら、新しい学校が建った場合の建築面積の比較などの資料を提出して進めているところでございます。

また、土地の形状とか、高低差、また、それらの影響から考えられる設計上の色々なメリットとかデメリットなどについても、事務局から説明を行っているところでございます。

これまでで、協議会の委員の皆様には、2校の校地などの状況について、共通認識を持たせたものと考えているところでございます。

今月9日に行われました第5回の協議会では、協議会委員の皆様からご意見をいただきまして、それらを総合的に我々の方で判断して、教育委員会の考える統合プランを今後お示するというを前提に、委員お1人お1人から新校を建設する校舎はどちらの方がいいとか、校名はどのようにしたらいいかなどについて発言していただいているところでございます。

当日の出席委員は20名でございました。ご欠席が2名おりましたけれども、そのうち1名からは、ご意見という形で事前にいただいているところでございます。

次回、第6回目の協議会は1月29日に予定されておりますけれども、今回の第5回の協議会でいただきましたご意見について議論を深めまして、時期を見極めながら、教育委員会の考える統合プランというものをお示ししていきたいと考えているところでございます。

それでは、協議会委員の意見を抜粋してご報告させていただきます。

大きく分けて、(1)では、改築校を建てる校地について、(2)の方では、統合の方式、校名について。この2つに、大きく分けてまとめてございます。

まず、校地についてでございますが、上板橋第二中学校の校地に建てた方がよいという意見を6名の委員さんからいただいているところでございます。

理由といたしましては、小中連携が今後一層重要になってくるので、小学校と隣接している方がいいのではないかという意見。

また、向原中学校より上板中学校の方が面積は狭いのですが、校舎の配置を工夫すれば、いい学校ができるのではないかとこのところ。

あとは、上二中の校地は、地元の地主の方々が犠牲を払ってつくったものなので失くさないでほしいといったご意見とか、あとは、建築条件では向原中の方がよいのは分かるが、上二中を残してほしいといったご意見がございました。

向原中の校地の方が客観的にはメリットがあるとしながらも、やはり上二中の思い入れなどの心情的な部分で、上二中の校地に建ててほしいといったご意見が複数あったという状況でございます。

資料の裏面になりますけれども、一方で、向原中の校地に建てた方がいいというご意見でございますが、9名の委員からいただいております。

内容でございますが、改築校を建てるときに、自主管理道路というものを設置しなければならないので、さらに校地面積が上二中の方で減ってしまうと、やはり校庭が狭くなってしまふといった懸念するご意見。

あとは、文部科学省の運動場の面積の設置基準を満たすことができなくなるといったご意見。あと、部活動を行うなら、広い校庭の方がいいということです。

あとは、設計上の自由度とかメリットがあるというご意見。あとは、生徒の生活、授業の充実を考えると、やはり向原中の方に建てた方がよいのではないかとといったご意見がございました。

いずれでもない意見と、その他の意見といたしましては、区が学校敷地の売却を考えているのならば、上二中の方が売却しやすいのではないかとといったご意見や、両校残してほしいのだけれども、小中一貫校を見据えた学校をつくっていくべきであるといったご意見。

近いうちに小中一貫校が検討されるのだから、上二中、向原中、上二小と向原小の4校を統合したらどうかという意見もありました。

向原中に建設するなら、上二中の校地を有効活用してほしいということや、どのような魅力ある学校をつくるかが大事であるといったご意見がございました。

全体的には、上二中と上二小が隣接しているという立地にメリットを感じているといったご意見。

あとは、小中一貫校を視野に検討したらどうかといったご意見。

あとは、様々なデータを客観的に考えると、向原中の校地の方が適しているというご意見が多かったように思います。

次に、統合の方式と校名についてでございますが、校地を向原中にするならば、校名は上板橋第二中学校とする方が、理解が得られるのではないかとといったところ。また、何らかの形で、向原中学校の名前とか伝統を引き継いでほしいということ。

あと、新しい校名を考えたらどうかといったご意見が複数ございました。

あとは、向原中学校の保護者の方にアンケートをとった、これは学校がアンケートを独自にとった、PTAの方がとったものです。

向原中の保護者の中では、2校とも廃止して新しい学校とするのがよいという意見が全体の3分の2ぐらいあった、そういったご意見がございました。

次回の協議会からは、いただいたご意見について議論をさらに深めていきまして、あわせて、学校を設立した歴史的な経緯とか、校地に関する客観的なデータ、そういった条件を総合的に判断いたしまして、教育委員会の考える統合プランを、時期を見極めながら示していきたいと考えているところでございます。

なお、本日、資料はございませんけれども、Bグループの板橋第十小学校と、Cグループの板九小、中根橋小、板一小の3校での協議会について、口頭で、少しご報告させていただきます。

まず、Bグループの板十小でございますが、10月9日に保護者・地域説明会を開催しております。

年明けの1月上旬から、保護者の皆様や地域の方々へ、新しい学校にどうい



ものが必要かといったようなアンケートをスタートすることになってございます。

2月中旬でアンケートを締め切りまして、集計いたします。今後の学校づくりの参考として活用する予定でございます。

Cグループの板九小、中根橋小、板一小の3校での協議会でございますが、まず、今月11日に、3校のPTA役員さんの顔合わせ会を開催いたしました。

そこでは、自己紹介とか学校紹介を行いまして、協議会に向けての意見交換をしたところでございます。

協議会委員の推薦につきましては、学校関係者の方や地域の方からもほぼ出そろっております。メンバーがほぼ確定したところでございます。

2月上旬に、保護者・地域説明会を開催いたしまして、協議会自体は2月下旬を予定しているところでございます。

進捗状況につきましては、また追ってご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 上二中、向原中なのですが、協議会だよりを読んでいて、やはり早く方針を決めてほしいという皆さんのお気持ちが強いかと思います。

平成27年度に入っている方たちは卒業まで大丈夫。その次の学年の方たちが途中で移動しなければいけないというような形になってくると思うのですが、そうすると、平成28年度に入学を予定されている方たちに方向性を示すためにも、今後のスケジュールというのはどういうふうになっていきますでしょうか。

学校配置調整担当課長 まず、魅力ある学校づくりプランでのスケジュールでございますが、平成26年度、平成27年度で調査検討ということです。その中で、協議会を開催して、ある程度の方針を決めていくというところでございます。

平成28年度、平成29年度で新しい学校の設計の作業に入ってきて、平成30年度から工事でございます。

ですので、まず、方針でございますが、平成27年度のうちに決めることとなりますが、スケジュールを前倒しで考えますと、やはり春から夏ぐらいまでには、校地や校名などについて決めておく必要があるのかなと思っておるところでございます。

また、協議会の中でも、議論が少し時間がかかっているのではないかといいご意見があったところでございますので、今後も進捗管理を徹底しまして、スピードを上げる必要もございますが、やはり丁寧に対応していく必要がございますので、バランスをとって進めていきたいと思っております。

高野委員 それと、小中一貫校について、協議委員の皆様のご意見の中で随分出ていると

ころで、区の教育委員会の考え方というのがはっきりと、つくることがまだできない流動的な状態だとは思いますが、それに向けて、ある程度の考えをお示しできるように、こちらでも、そこについては話し合っていく必要があるのかなと思いました。

次 長 今、うちがこの協議会の議長を務めておりますので、小中一貫教育というのは来年度から国の方でも取り組んでいくんだということを示されておりますが、では、板橋区において、どういうふうを実現していくのかということについては、まだ方針が定まっていないところです。

結論から言うと、メリットはかなりあると思います。中学校でやるものを小学校で、ある程度、重複の部分を整理したりとか、色んな生活指導を一貫してできるとか。

今、小中連携の中で、学びのエリアでやっているその共通のルールとかを実現しやすいとかというメリットはかなりあると思うのですが、物理的には、建物として基本的には同じものが、要は、上二小と上二中を使ってやるのであれば、その両方の学校が基本的には必要になるだろうということで、体育館、それから、特別教室等についても、同じものが必要になってくる。

それから、今、私が非常に課題だなと思っているのは、板橋区では通学区域を設定しているので、上二小のお子さんは、上二中と小中一貫校でやりましたということになるわけですが、実際に、6年生で、中一になるときに、今度、向原小のお子さんが入ってきたり、周りのお子さんが来るわけです。

そうすると、その子たちは、その小中一貫教育を受けていないので、多分、カリキュラムの移動とかというのができないのだと思うのです。

そうすると、上二小と上二中しか、もうコンプリートされた形で、上二小のお子さんが上二中に小中一貫で行けるといふことしか難しいのかなと思ってまして、そうしたときに、では、その小中一貫校になれない学校が必ず出てくるわけですね。

逆に言うと、3分の2ぐらいの学校が小中一貫校になれない。なれる学校は特定の学校ということで進めていってしまっているのかなというのは、現実を考えているところです。

松澤委員 今、ハードの面とソフト面が一緒になってしまっているのが、よく分からなくなってしまっていて、今のお話は、ソフトではなくハードの面のことだと思うのです。

なので、ハードの面の話をされているのですが、小中一貫教育の問題というのはソフトとハードとに分けていかないといけないので、今、次長さんがおっしゃったように、小中一貫で、建物は別々だけれども、この小中で一貫教育をという形をとっていきような形のソフトをまず考えていって、その後でハードということを考えていかないと、多分、物理的にハードとソフトと一緒にやるといふと、建物の改装も全部まとめてやらないといけないので難しいかと思うのです。

なので、まずはソフト面の充実ということの、先ほど言ったルールづくりであったり、そういったことをまず考えていって、その後にハードをくっつけていくという形のモデル校をつくるという形になってくるのではないかと思います。

上二中学校の問題は、物理的に小中一貫を考えてこちらのものをつくったとしても、今の向原小学校さんと上二小学校さんの持ち上がった部分で、上二中学校という形になっていると思われまので、その面に関して一緒になってしまうと、やはりバランス的に難しいかと思うので、その辺は、区の方針が出るまでの期間というのは、多分かなり長くかかってしまうと思いますので、その辺のご説明を、もし、道筋が立てられればよろしいのかなというように、今、感じました。

協議会の方は、多分そういった概要が分からないで小中一貫のこういうイメージを持たれていると思いますので、実際に、私は、中高一貫教育ですとか、そういったところとかも見ていますけれども、やはりハードとソフトを一体化して全部やっていますので、そのイメージで、板橋区で進めるというのは非常に難しいのではないかと思います。

まずは、多分、ハードは別々ですけれども、何校かの小学校さんと中学校が連携して、ソフト面でまず一貫していくということに関しての方向性はできると思うのですが、ハードの方を考えていくと、ちょっと難しいと思います。

その辺を、こちらの、今、高野委員さんが言われたように、上二中さんと向原中の方に説明していただいて、どちらにしても、上二中さんと、そういった小学校と隣接しているので、小中一貫というように現実的には思いがちなのですが、今、次長さんがおっしゃったとおり、ほかの小学校さんからも来られたときに本当の小中一貫ではなくなってしまいますので、そうすると外部入試者みたいな形になってしまうのです。

そうすると、余り、行政、区としてはよろしくないのではないかと思いますので、その辺をきちんとした形で出していただいて、こちらの方に説明していただいた方がよろしいのではないかと、今、全部の形で見たときには思いました。

学校配置調整担当課長

ご意見ありがとうございます。そういうふうの説明していきたいと思えます。

この魅力ある学校づくりというのは、そもそも老朽化が進んでいる向原中と上二中の建てかえと、向原中の小規模化を解消しようということでスタートしたところでございます。

なので、小中一貫の話は別の話になるのですが、当然、それも見据えて考えていかなければならないというところでございます。

ただ、小中一貫校につきましては、法整備とか、2016年あたりという新聞報道がありました。板橋区の体制も、これから検討に入るということで、少し時間のずれもあるかと思えます。

その辺も加味しながら、委員さんの方にはきちんと説明していきたいと思っております。ありがとうございます。

次 長 この協議会の課題と、おっしゃったように、区として小中一貫教育をどうい

ふうに取り組んでいくのかということについては、改めて整理させていただいて、議論させていただければと思います。課題が多いので。

高野委員 よく、建物の計画とかというのは、何年か後、計画が立ってから建物が建つと、現実にそぐわないとか、そういうようなご意見もいただきます。

区民の方々は、学校の工事の計画ですとか、統廃合とか、色々なことに対して、先を見た計画を皆さん求めていらっしゃるのだと思うのです。

現実には、工事とか、計画に時間がかかるので、そこが、今、寺西次長がおっしゃったように、色々な問題があってすごく難しいことだと思うのですけれども、やはりそういうところも含めて、ある程度、この問題とは別に、小中一貫校ということについても議論を進めていかないといけないのではないのかなというような、私の意見です。

教育長 おっしゃるとおりで、小中一貫教育について国の動きがありまして、私としては、先月の校長会だったでしょうか、そういう報道が随分ありましたので、板橋区としても、そういう法改正を踏まえ、どういうふうの小中一貫校教育に取り組んでいくのかということについて、事務局と学校サイドと、少し検討会を設けて、具体的な方向性について検討していこうかなということで提案しているところで

す。ベースとしては、いきなり小中一貫校ということではなくて、おっしゃったように、色々課題もありますので、小中一貫カリキュラム、これをしっかりとつくって、それを、できれば全校でそういうようなカリキュラムができれば、先ほどおっしゃったように、物理的な要件から小中一貫校ができるところはそれでよろしいですし、できないところでも、そういうカリキュラムを持って、一定の中学校と小学校の関係でグルーピングをしながら進めていけば、一貫校でない小学校から中学校に入るといことも当然可能になってくると思いますので、まず、私どもとしては、ベースづくりとして、小中一貫のカリキュラムをつくっていくのがベースなのかなというように思っています。

そういう部分では、色々他の先進自治体での取り組みもありますので、そういうものも踏まえながら取り組んでいきたい。

一定のまとまりの中で、また、教育委員会にもご報告させていただきながら、教育委員会でご議論をいただいて、教育委員会からのご意見、あるいはご指示をいただきながら、また検討を進めて、最終的に教育委員会として決定をいただくということになるかと思っております。

新聞報道にありますけれども、小中一貫校についても、色々制度上の課題もどうもあるようでして、例えば教員の免許の問題ですとか、両方の免許を持っていなければいけないですとか、それをどう養成していくのか。

あるいは、そういう中でも、小中一貫校で教員の負担感も随分あるというようなこともありますし、実際にこれは財政措置をどうしていくのかということも含めて、色々国のレベルで、制度化するに当たっては解決すべき課題というのもの

たくさんあろうかというように新聞報道にありますので、そういうようなことも十分睨みながら、板橋として本当に子どもたちの学びの環境がよりよい選択肢としてとっていきける、そういうことで国の動向も十分配慮しながらやっていきたいと思っているところです。

したがって、ご指摘いただいた点については大変重要だと思っておりますので、十分踏まえながら、また、節目、節目でご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします

青木委員　私は全く教育長に賛成でございまして、本当に、大学から出て行って小中の先生になった人たちも、教員免許の更新だとかというのが非常に厳しくなってきている。もう免許みたいになってしまっているということで、現場から悲鳴が聞こえてきているというのは間違いない話です。

その上で、また、小中一貫と、どんどん課題だけ突きつけられて、二、三日前の経済新聞にも載っていたのですけれども、日本の小中の教員の労働時間は、欧米に比べたら、とんでもない時間なのです。

これは疲弊するよねという新聞記事を見ているから、やはり中で考えてくれと、そう簡単にはいかないと思うのです。

だから、おっしゃるとおり、形は区の行政とか教育委員会で考えて、それで示してあげて、ある程度、このぐらいだったらという、何となく負担感というか、その辺も実際に見た上でないと、皆さん、すごく辛いのではないかなというのを思っています。

その辺も踏まえながら、我々も、理想は理想で考えていく必要があるのかなと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長　要するに、今、小中連携をやっておりますけれども、その線が一番続くのではないか。実際に小中一貫校ができるというのは、板橋の場合は、多分、かなり先になるのではないかなと個人的には思っていますから、余りそのことは意識しなくてもいいのではないかなと、個人的には思っています。

ただ、今回の協議会の中で、統合することには、それほど異論がないという辺で、非常に安心しております。

少人数の学校を、ぜひ、それがいいから残してほしいというようなご意見がないので、それはよかったですと思います。

ただ、どうしても名前をなくさないとか、希望的にどうしてもそこは残したいという気持ちは分かるのですけれども、あくまでも、児童にとって一番いい方法がいいと思いますし、建築上も特に条件のいいところが選ばれるとよいかと思います。

名前はまた先の話ですから、別の名前になってもいいし、どちらかの名前をとってもいいし、それは皆さんでご議論していただければいいかと思っております。では、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

1 1. 図書館の特別整理期間に伴う休館

氷川図書館 1 / 2 6 (月) ~ 1 / 3 1 (土) 6日間

(口頭・中央図書館)

委員長 それでは、報告 1 1 「図書館の特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、特別整理期間に伴う図書館の休館について、ご報告いたします。  
次第に記載のとおり、氷川図書館で、来年 1 月 2 6 日月曜日から 1 月 3 1 日土曜日までの 6 日間を休館にいたします。  
ご報告は、以上です。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
定例の休館ということで、よろしいでしょうか。

(はい)

委員長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

高野委員 下赤塚小学校で給食室の工事が遅れて、お弁当の対応が 2 月まで延びることですが、詳しいことを教えてください。

新しい学校づくり担当課 まず、工事が遅れているのは事実でございます。このため、児童・保護者・学校関係者の皆様大変ご迷惑をおかけして、誠に申し訳ございません。

下赤小の大規模改修は、今年の 7 月から来年の 1 2 月までを予定してございます。

給食室につきましては、ドライ化を図るために拡張するため、増築を行うこととしていました。この工事につきましては今年度の工事で、7 月から平成 2 7 年 1 月まで、7 カ月ぐらいを予定してございました。

増築部分の土地の試掘を行ったところ、3 8 m<sup>3</sup>、4 トントラックで約 7 台のコンクリート片のガラが出てきました。

このため、これを取り除いて、土地の改良をするのに、詰めに詰めたのですけれども、どうしても 1 カ月程度工事が延長となりまして、2 月末までかかることになりました。1 カ月まるまる延びてございます。

現在は、もう土地の改良が終わって、コンクリートを打って、これから建てる場所まで来ています。したがって、大変申し訳ないのですが、この間、保護者の皆様には、お弁当等の対応を 1 カ月延長していただくことになりました。

これにつきましては、今月 1 2 日に、学校の方で全体の保護者会がございませ

たので、それに合わせて、学務課長、営繕課長と、私で、工事の延長、その間の給食の休止について、説明を行ってきたところでございます。

本当に保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけして申し訳ないのと、今後も、西台中や上四小等々の大規模の工事が続きますので、この試掘の時期を早目に行うなど、営繕と十分調整して、今回をそういう意味では経験にして、全体の延長がないように進めていきたいと思っております。

以上でございます。

学務課長 今、説明がありましたように、2月についても給食提供ができなくなってしまったため、引き続き、仕出し弁当の対応とさせていただきます。

3月からは給食ということで考えているのですが、3月の当初、数日間については、若干、給食室の試運転がございますので、3、4日程度は簡易給食という形、牛乳と調理パン等というふうに考えておりますけれども、そういった形にさせていただきますまして、それが終わり次第、できるだけ早く通常の給食に戻す予定で、今、進めております。

高野委員 よろしくお願ひいたします。

委員長 下赤小の大改修については、非常にこの時期は子どもが外で遊びたい時期で、なかなか暴れる場所がなくて児童がイライラしているという話もありますし、それから、実際の工事の方では、流しの高さが大人用みたいだと、要するに高い。

新しい学校づくり担当課長 改修したところですか。

委員長 改修しましたか。

新しい学校づくり担当課長 改修したところですよ。

委員長 そうです。改修したところ、新たにつくったところの流しが高いというのも聞いております。

新しい学校づくり担当課長 ちょっとそれは、直接はまだどこからも私は聞いていませんので、確認させていただきます。

委員長 よろしいでしょうか。

高野委員 はい。よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかにございますか。

指導室長 教育委員さん、それから、教育長のところだけに置いているのですが、ピンクの冊子があるかと思います。

赤三中のマーチングバンド部が全国大会に出て、事務局からは寺西次長に同行していただきましたが、全国で銀賞ということでございます。

子どもたちのコメントが載っている冊子ができたということですので、教育委員の皆様にはお配りしたいと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

学務課長 1件、小学校の表彰がございましたので、ご報告いたします。

日本学校保健会というところが主催します、健康教育推進学校というものの表彰の事業がございまして、こちらに板橋区の方から常盤台小学校を推薦しましたところ、全国の中で優良校に選ばれました。

これは、推薦基準としましては、「健康教育、健康管理、組織活動を内容とする学校保健計画が適切に実践され、具体的な健康課題について、学校・家庭・地域社会が連携して成果を上げている学校」という推薦基準でございまして、今回、常盤台小学校がかなり積極的に様々な活動をされているということで、特に、学校保健委員会というのを開催しまして、学校医、教員、保護者、学校地域コーディネーター等が参加する「夢をかなえるプロジェクト」という活動を実践されていて、こういったところを推薦理由として出しましたところ、優良校として選ばれました。板橋区としては、今回、初めての表彰でございました。

以上でございます。

委員長 ほかに。

(なし)

委員長 では、私の方から、少しだけ報告させていただきます。

12月13日は東京家政大学の公開講座の修了式がございまして、今回は健康学講座ということで、6回、同じ漢方の方の先生のお話がありましたので、かなり興味深く、多くが、特に高齢者の方が多かったですけれども、受講されていたようでした。

学長先生も、最初と終わりの2回は講座を受講されたそうでございます。

それから、12月14日、板橋自由作品展表彰式では、サイエンティストを目指す、主に実験をたくさん重ねた作品が入賞されていたのではないかと思います。

それから、12月19日は板橋第九小学校「板橋郷土芸能のつどい」に行ってみまして、ここは90名弱の小規模校なので、4年、5年、6年生の全員が餅つきを体験しました。

ほかの学校の場合には、いつも餅を給食で食べていたのですけれども、なぜか



ここは、給食は普通どおりで、お餅はお持ち帰りという形でして、子どもたちは喜んでついていましたけれども、先生方がやる 때가一番盛り上がっていました。

それから、餅つきに関係ないのですけれども、第九小は65周年記念式をやったそうで、記念誌も発行されておりました。

それから、12月20日に大谷口小学校の音楽会に行ってみまして、ここは体育館、保護者の方も100人以上、多分、数えていないので分かりませんが、参加しておられました。

児童は、インフルエンザ予防のため、全員マスク着用ということで、来賓にもマスクが配られました。

吹奏楽の方は、特に音楽専科の先生が頑張っておりました。

多くの学校は展覧会と音楽会を交互にやる学校が多いですけれども、ここは3年間続けて音楽会をやりたいと言っておりました。

あとは、12月21日、成増小学校の避難所訓練。教育委員会に関係ないのですけれども、ここに行ってみまして、教員の方がほとんど参加しておられて、毎年、熱心にやっています。

一応、3.11のときに帰宅困難者を引き受けたという経験もあるので、色々と地元を含めて熱心にやっております。

問題になってしまったのが、避難者が教室に居座ってしまったときにどうしようかというあたりが一番問題になるのではないかというような話が出ておりました。

以上でございます。

ほかに、ございますでしょうか。

(なし)

委員長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告8については非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

#### ○報告事項

#### 8. 教員の処分について

(口頭・指導室)

(非公開)

委員長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 49分 閉会